

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:千円)

団体名 上北山村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 繰入金可能額C	標準財政規模 A+B+C
144,980	716,059	67,206	861,039

1. 一般会計等の財政状況

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	1,444,533	1,315,069	129,464	115,816	2,527	2,037,953	
一般会計等	1,444,533	1,315,069	129,464	115,816		2,037,953	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:千円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道事業特別会計	107,852	35,855	71,997	4,997	91,100	199,127	131,822	
国民健康保険特別会計	105,675	104,657	1,018	1,018	8,698			
国民健康保険診療所特別会計	141,513	125,003	16,510	9,270	52,318	26,408	9,718	
介護保険特別会計	66,708	65,118	1,590	1,590	10,031			
後期高齢者医療特別会計	17,071	16,791	280	280	7,926			
老人保健特別会計	15,323	9,649	5,674	5,674				
公営企業会計等 計				22,829		225,535	141,540	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:千円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
奈良県市町村総合事務組合	4,934,822	4,913,892	20,930	20,930	1,512,000			
上・下北山衛生一部事務組合	126,885	115,302	11,583	11,583		347,666	173,833	
吉野広域行政組合	1,188,273	1,081,378	106,895	106,895	26,184	677,983	678	
奈良広域水質検査センター組合	123,663	113,220	10,443	10,443				
南和広域連合	120,419	75,994	44,425	44,425				
奈良県後期高齢者医療広域連合	1,856,385	1,835,141	21,244	21,244	340,664			
一部事務組合等 計				215,520		1,025,649	174,511	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:千円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:千円)

充当可能基金名	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金	112,465	192,465	80,000
減債基金	60,403	60,683	280
その他充当可能基金	179,694	177,781	△ 1,913
充当可能基金 計	352,562	430,929	78,367

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	16.09	12.47	△ 3.62	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業特別会計	0.0	0.0	0.0
連結実質赤字比率	19.15	14.93	△ 4.22	△ 20.00	△ 40.00				
実質公債費比率	16.1	16.2	0.1	25.0	35.0				
将来負担比率	113.9	86.2	△ 27.7	350.0					
財政力指数	0.15	0.15	△ 0.00						
経常収支比率	95.9	91.5	△ 4.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。